



曾於市 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：曾於市

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 曾於市からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケートのご協力をお願い

1.利用対象とする契約

契約者双方が作成し保管する契約書類を中心に、電子契約での運用を行います。

事業者様は、原則電子契約の運用となります。しかし、従来どおり書面(紙)での契約を選択する場合、「契約締結に係る紙契約届出書」を提出していただきます。

令和7年8月1日(金曜日)以降に公表を行い、入札契約係にて行う契約が対象となります。

具体的な契約ごとの利用可否については、曾於市にご相談ください。



2.電子契約の利用にあたって

2.電子契約の利用にあたって(電子契約サービス利用申出書)

電子契約の利用を希望される場合、
「電子契約サービス利用申出書」を提出いただきます。

電子契約サービス利用申出書の
運用方法は以下の通りです。

- ・ 提出タイミング：落札後
- ・ 入手方法：HPに掲載
- ・ 提出方法：メールまたは申請フォーム

電子契約サービス利用届出書

2025/〇/〇

契約担当者
曾於市長 五位塚 剛 宛て

住 所 _____
 商号又は名称 _____
 代表者職氏名 _____
 連絡先 _____

電子契約サービスを利用した契約締結を希望しますので、下記のとおり必要事項を届け出ます。
 また、本届出のメールアドレス等で処理する電子署名は、代表者の意志の下に署名したものであることを誓約いたします。

1 工事等件名

2 電子署名を行う者及び電子契約の認証に利用するメールアドレス

役 職 名	_____
氏 名	_____
メールアドレス	_____

3 契約事務担当者メールアドレス (任意)

契約事務担当者	_____
メールアドレス	_____

4 電子契約で契約を締結する際の契約の保証 (契約保証が必要な場合のみ記入)
 契約保証が必要な場合に、利用する予定の契約保証の種類に☑を入れてください。

契約の保証	☐ 契約保証金 (金銭による保証)
	☐ 有価証券等の提供
	☐ 金融機関等の保証
	☐ 前払金保証事業会社の保証
	☐ 公共工事履行保証証券による保証 (契約書頭書 (免除) と記載)
	☐ 履行保証保険契約の締結 (契約書頭書 (免除) と記載)

※契約書の頭書の記載が異なってきますので、変更になる場合には速やかに財政課入札契約係へご連絡ください。

2.電子契約の利用にあたって(申請フォーム見本)

フォーム詳細 [トップ](#) / [フォーム管理](#) / フォーム詳細

☆ フォーム詳細 - 契約関連書類提出

[? 質問項目設定](#) [🔧 基本情報設定](#) [⚙️ 高度な設定](#) [👤 権限設定](#) [🔍 動作確認](#) [🔒 公開](#) [💬 回答一覧](#)

Q1. 事業所名を入力してください。 必須

項目ID: 1

0 / 60000

Q2. ご担当者の氏名、連絡先を入力してください。 必須

項目ID: 2

氏名

氏 必須

0 / 64

名 必須

0 / 64

電話番号

電話番号 必須

0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須

0 / 128

メールアドレス (確認) 必須

0 / 128

3. 契約締結の流れ

曾於市の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

1 電子契約サービス利用届出書・その他契約に係る書類の受領

2 契約書準備・PDF データ作成

3 メール受信

4 契約内容の確認

5 契約締結完了

クラウドサインにてアップする書類は契約書に製本する書類のみで、

- ・ 現場代理人等選任通知書
- ・ 工程表
- ・ 着手届

等の契約書に綴じ込みしない書類については市ホームページにて掲載予定の申請フォーム、メール等にて提出していただきます。

書面にて提出してもらう書類は、押印が必要な

- ・ 前払申請書
 - ・ 前払金請求書
 - ・ 契約保証を金銭にてされる場合の契約保証金提出書
- 等を予定しております。

4. 曾於市からのお願い

電子契約は曾於市だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5. ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

財政課入札契約係までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : nyusatsu@city.soo.lg.jp

連絡先(電話番号) : 0986-76-8803 (財政課直通)

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】

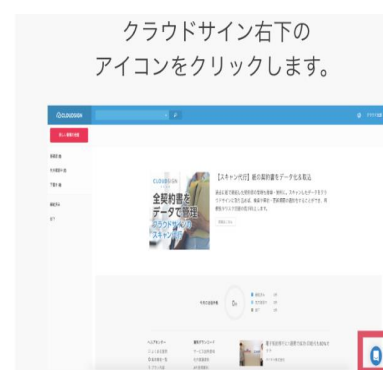


自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。



ヘルプの検索より検索が可能です。



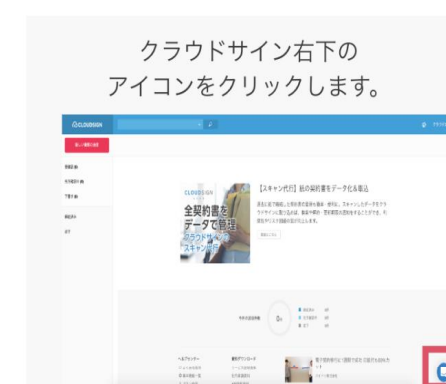
こちらがヘルプセンターページです。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。



メッセージを送信をクリックします。

こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間：平日10時～18時)「メッセージを送信」よりご不明点が確認できます。以下の「今すぐ回答を検索」より、わかりやすい動画やイラスト入り記事を使えます。



6. アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

以下のQRコードから回答をお願いします。

